

事業種別	鎌倉市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●就職支援相談
主管課	商工課勤労者福祉担当
連絡先	0467-61-3853
○就職支援	●湘南合同就職面接会 ●女性就労支援セミナー ●若者、高齢者及び全世代向け合同就職説明会 ●自立に悩む若者とその保護者のためのセミナー等
主管課	商工課勤労者福祉担当
連絡先	0467-61-3853
○起業創業支援 ○助成金	●創業支援等事業計画に基づく創業資金融資、窓口相談、創業応援特別セミナー・HASTU起業家創出事業に係る受講証明 ●鎌倉市中小企業融資制度創業資金に係る信用保証料の補助 ●経営相談・経営アドバイザー派遣事業補助金 ●鎌倉市商工業元気アップ事業費補助金（創業部門・事業定着部門） ●鎌倉市起業家スタートアップ支援プログラムの実施
主管課	商工課商工担当
連絡先	0467-23-3000 内線2355、2356
○農林水産業への就労支援	新規就農者育成総合対策（次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、経営開始資金を交付する事業 150万円／年）
主管課	農水課
連絡先	0467-23-3000
○その他独自の取組	●鎌倉市企業・求人情報発信サイトの運用 ●鎌倉市モザイク型就労支援システム（主に高齢者を対象にしたAIを活用した就職、ボランティア活動、趣味・講座等のマッチングシステム）の運用
主管課	商工課商工担当
連絡先	0467-23-3000 内線2355、2356
○その他独自の取組	●障害者二千人雇用センターの運営：障害のある方の社会参加、自立に向けた障害者雇用を促進することを目的に、障害のある方の「働きたい」「働き続けたい」をサポートするため、就労相談支援、就労後定着支援等を実施。
主管課	障害福祉課
連絡先	0467-23-3000 内線2694

事業種別	平塚市
○住宅家賃補助	・ひとり親家庭等家賃助成制度 民間の賃貸住宅にお住まいの母子・父子家庭等の方を対象として、家賃の一部を助成しています。
主管課	こども家庭相談課
連絡先	0467-61-3896
○住宅リフォーム補助	・鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金 住宅のスマート化及び再生可能エネルギー等の有効利用の促進と脱炭素社会の実現に寄与するため、市内の住宅に新たにスマートエネルギー関連設備（住宅用太陽光発電システム（FIT制度を利用する場合に限る）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車充電設備）を設置した者に対し、予算の範囲内で住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金を交付します。 ・重点対策加速化事業費補助金 市内の住宅や事業所に太陽光発電設備及び蓄電池を設置しようとする個人及び事業者を対象に重点対策加速化事業費補助金を交付します。 （太陽光発電設備についてはFIT制度を使用せず、一定量を自家消費すること。また、蓄電池は太陽光発電設備と同時に導入する場合のみ）
主管課	環境政策課
連絡先	0467-61-3421（鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金に関する問合せ） 0120-201-603（鎌倉市重点対策加速化事業費補助金に関する問合せ）

事業種別	鎌倉市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●保育所等に通う第2子等のお子さんの保育料の無償化を実施
主管課	保育課
連絡先	0467-61-3892
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●認可外保育施設等利用料補助 認可保育所等への入所ができず、認可外保育施設等を利用する保護者の利用料を補助を実施
主管課	保育課
連絡先	0467-61-3893
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●小児医療費助成事業：18歳までの小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成（令和5年10月から） ●妊産婦等健康診査費用補助：妊婦健康診査初回12,000円、2～14回5,000円に、2,000円×15枚分の追加券を交付し、助成。産婦健康診査費用補助券5,000円×2回。新生児聴覚検査A A B R 3,000円、O A E 1,500円、1か月児健康診査3,000円助成 ●不妊治療費（先進医療分）助成：保険診療と併用可能な先進医療にかかった費用の一部を50,000円を上限に助成（対象要件あり） ●不育症治療費助成：1治療期間につき、対象者1人あたり30万円を上限に助成（1年度あたり1回、通算5年度まで、対象要件あり）
主管課	こども家庭相談課
連絡先	0467-61-3896 0467-61-3944
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●アフタースクールと学童保育を一体的に実施する「放課後かまくらっ子」を市内16か所に設置
主管課	青少年課
連絡先	0467-61-3886
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●障害児向け障害福祉サービスに係る利用者負担額等の実質無償化：放課後等デイサービスや短期入所等の障害福祉サービスを利用する際に要する利用者負担額の全額助成又は免除。
主管課	障害福祉課
連絡先	0467-61-3975